

秋田県で放流されたトラフグの茨城県における再捕獲記録（短報）

二 平 章・富 永 敦

Migrations of Ocellate Puffer to off the Coast of Pacific Ocean from the Northern Japan Sea

Akira NIHIRA and Atsushi TOMINAGA

1996年5月10日、秋田県の標識を装着したトラフグが茨城県中央部那珂川河口沖で操業していたシラス船曳網で漁獲された。トラフグの全長は44cm、体重1.2kgであった。秋田県水産振興センターに問い合わせた結果、このトラフグはちょうど一年前の1995年5月17日に男鹿半島の南、八郎潟の沖合から標識放流した13尾の内の一尾であることが判明した。再捕獲魚の放流時全長は39cmで放流後一年で5cm成長していた（表1）。トラフグを放流した秋田県水産振興センターの奥山（1996）の報告によれば、1995年5月に同場所から放流した6群113尾の放流魚は放流年の7月に青森県の太平洋側、7月と8月に岩手県そして9月に宮城県で再捕獲されている（図1、表2）。この結果からすると、今回、茨城県で再捕獲されたトラフグは放流後、秋田県から北上して津軽海峡通り太平洋側に出て、その後南下回遊してきたのではないかと推察される。放流されたトラフグは4～5月に秋田県沿岸で産卵する群の一部と考えられている。これが事実とすると秋田県沿岸で産卵したトラフグの一部は翌年の5月の産卵期には太平洋側に回遊していることになり、再捕獲個体は秋田の産卵場への回帰行動を示さなかったといえる。トラフグという種は日本周辺を比較的広く回遊しながら、柔軟な産卵場選択をしている種であるのかかもしれない。

津軽海峡を通しての日本海側と太平洋側との魚の移動回遊については、マイワシ、マサバ、スルメイカなどで以前より議論になっているが、標識放流による具体的な

表1 茨城県で再捕獲されたトラフグの記録

放流

放流年月日：1995年5月17日

放流場所：八郎潟（船越水道）沖3号ブイ西約1km

放流時全長：39cm

再捕獲

再捕年月日：1996年5月10日

再捕獲場所：茨城県那珂川河口付近

再捕獲漁法：船曳網

再捕獲時全長：44cm

再捕獲時体重：1.2kg

標識ナンバー：秋田56

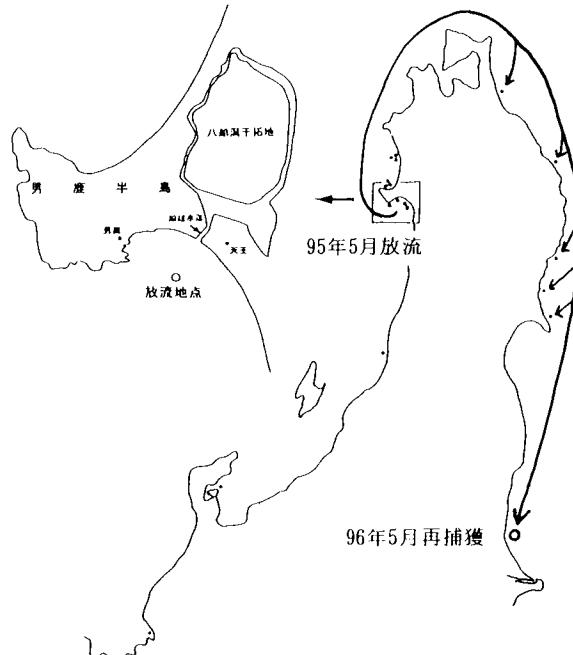


図1 トラフグの再捕獲位置と推定回遊路
(奥山, 1996に加筆, 黒点が再捕獲位置)

表2 秋田県で放流したトラフグの再捕獲状況
(奥山, 1996を改変)

再捕獲年月日	再捕獲位置
95.5.16	秋田県男鹿市
5.28	同上
5.29	同上
5.31	同上
6.1	同上
6.4	秋田県山本郡八森
6.8	同上
6.11	同上
7.18	青森県上北郡百石
7.21	岩手県久慈
8.19	岩手県大槌
9.1	宮城県気仙沼
96.4.7	新潟県岩船郡山北
4.21	福井県南条郡河野
4.25	石川県鹿島郡能登島
5.10	茨城県那珂川河口
5.12	秋田県天王
5.20	同上

例はヒラメなどを除き極めて少ない。今回、秋田県と茨城県の間での魚の移動回遊が確認されたことは、両県の魚類相や分布魚種の系群問題を考える上で貴重な事例であるといえる。

最後に、放流時の資料および文献について種々御教示いただいた秋田県水産振興センター奥山 忍研究員に感謝申上げる。

文 献

奥山 忍 (1996) 秋田県におけるトラフグの種苗生産と生態調査.さいばい,79,9-14.

山口県・長崎県・福岡県 (1991) 昭和60年～平成元年度
トラフグ放流技術開発事業総括報告書.25-28.